【参考資料１】

１　適正規模・適正配置に関する基本的な考え方（文部科学省）から抜粋

●児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校については、一定の規模を確保することが望ましい。

※小規模の場合には、例えば、以下のような課題が生じる

・クラス替えができない、クラス内で男女の偏りが生じる、人間関係が固定化する

・多様な意見に触れることが難しくなる、スポーツ実技や合唱・合奏などが困難になる

↓

●そのため、文部科学省では、**小中学校の学校規模（学級数）の標準等を設定**。

（学校教育法施行規則において、学校規模の標準は小中学校ともに、**12 学級以上 18 学級以下**）

●学校規模の適正化の検討は、あくまでも**児童生徒の教育条件の改善**の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。

※学校には一定の規模が必要な一方で、統廃合の結果、極端に長距離の通学が求められることなども問題。

●また、学校は**地域のコミュニティの核**として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ。地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させることが必要な場合もある。

↓

統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断。

※小規模校として存続させる場合、メリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫が必要。

○　小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

●小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

（内容例）

○小規模校の良さを活かす方策

・少人数であることを生かした教育活動（外国語の指導や実技指導等）の徹底

・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着

・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成

・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実等

○小規模校の課題を緩和する方策

・小中一貫教育による一定の学校規模の確保

・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実

・ＩＣＴの活用による他校との合同授業

・小規模校間のネットワークの構築等

２　学級編成の設定について

●　学級編成の設定については、国、県、市町村教育委員会において下記のような関係となっています。

・国が学級編成の「標準」を定める
・国の「標準」を踏まえ、県が学級編成の「基準」を設定する
・県の「基準」を踏まえ、市町村教育委員会が各学校の児童生徒の実態を考慮し、学級を編成する

●　学級編成に関する法律及び取組等は以下のとおりです。

①公立義務教育諸学校の学級編制及び職員定数標準に関する法律

小学校	35 人を標準とする
中学校	40 人を標準とする

②　群馬県の取組　ニューノーマル　GUNMA　CLASS　PROJECT

小学校	１・２年生を 30 人以下とする ３～６年生を 35 人以下とする
中学校	全学年を 35 人以下とする

※　国の標準より少ない基準を設けているため、その分の教員が不足することになります。そこで、県では「県費による特配教員」を配置しています。

※　仮に、みどり市が独自に「全学年 30 人以下」などの基準を設定し、学級編成を行うとすると、不足する教員を配置する費用等はすべて市で賄うことになります。

③複式学級に関する基準（国・県は同一基準）

小学校	８人（第１学年の児童を含む学級の場合） １６人（第１学年の児童を含まない学級の場合）
中学校	８人

３　小規模校のメリット･デメリット

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27.1 文部科学省）

《メリット》
① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。 ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。 ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。 ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。 ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ＩＣＴ機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。 ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。 ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。 ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

《デメリット》
① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。 ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。 ③ 協働的な学びの実現が困難となる。 ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。 ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。 ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある。 ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。 ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。 ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。